

エコアクション21 環境活動レポート

2020年度

対象期間2020年4月1日～2021年3月31日



発行日 2021年6月1日

帯広スバル自動車株式会社



目次

1. エコアクション21とは.....	1
2. 会社概要.....	2
3. 環境方針.....	6
4. 環境目標.....	7
5. 主要な環境活動計画の内容.....	8
6. 環境活動の取組結果と評価.....	10
7. 次年度の環境目標と実施計画.....	15
8. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無.....	16
9. 代表者による全体評価と見直しの結果.....	17

【1】エコアクション21とは

エコアクション21は、
環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）です。

一般に、「PDCAサイクル」と呼ばれるパフォーマンスを継続的に改善する手法を定めていて、あらゆる事業者が効果的、効率的、継続的に環境に取り組んでいただけるよう工夫されています。

エコアクション21では、事業者の環境への取組を促進するとともに、その取組を効果的、効率的に実施するため、国際標準化機構のISO14001規格を参考としつつ、中小事業者にとっても取り組みやすい環境経営システムのあり方を規定しています。

この環境経営システムを構築、運用、維持することにより、環境への取組の推進だけでなく、経費の削減や生産性・歩留まりの向上等、経営面でも効果があります。

事業者が環境への取組状況等を公表する環境コミュニケーションは、社会のニーズであるとともに、自らの環境への取組を推進し、さらには社会からの信頼を得ていくために必要不可欠の要素となっています。

エコアクション21では、環境経営レポートの作成と公表を必須の要件として規定しています。環境コミュニケーションに対する真摯な姿勢こそが、社会からの信頼を勝ち得るとともに、企業が発展していくための重要な方法の一つであると言えます。

エコアクション21に自主的・積極的に取り組み、ガイドラインで規定している環境経営システム及び環境経営レポートの要求事項を満たす事業者に対し、第三者が一定の評価を与える制度としてエコアクション21の認定・登録制度が実施されています。この制度において認証・登録を受けるためには、事業者は「全組織・全活動（事業活動及び製品・サービス）を対象にエコアクション21に取り組む」ことが必要です。

【2】会社概要

（１）事業署名

帯広スバル自動車株式会社

（２）所在地

本社 〒080-0043 北海道帯広市西13条北1丁目1番地

カースポット帯広 〒080-0011 北海道帯広市西1条南33丁目19番地

（３）代表者氏名

代表取締役 石原 隆

（４）環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境責任者 江本 久志

E A 2 1 推進事務局 江本 久志 ・ 石原 寛

連絡先 TEL 0155-36-1251

FAX 0155-35-0667

（５）事業の内容

1. 自動車の販売
2. 中古自動車の販売
3. 前各号に関する部品・用品の販売及び修理
4. 自動車の修理・整備
5. 損害保険代理業及び自動車賠償保障法に基づく保険代理業

（６）事業の規模

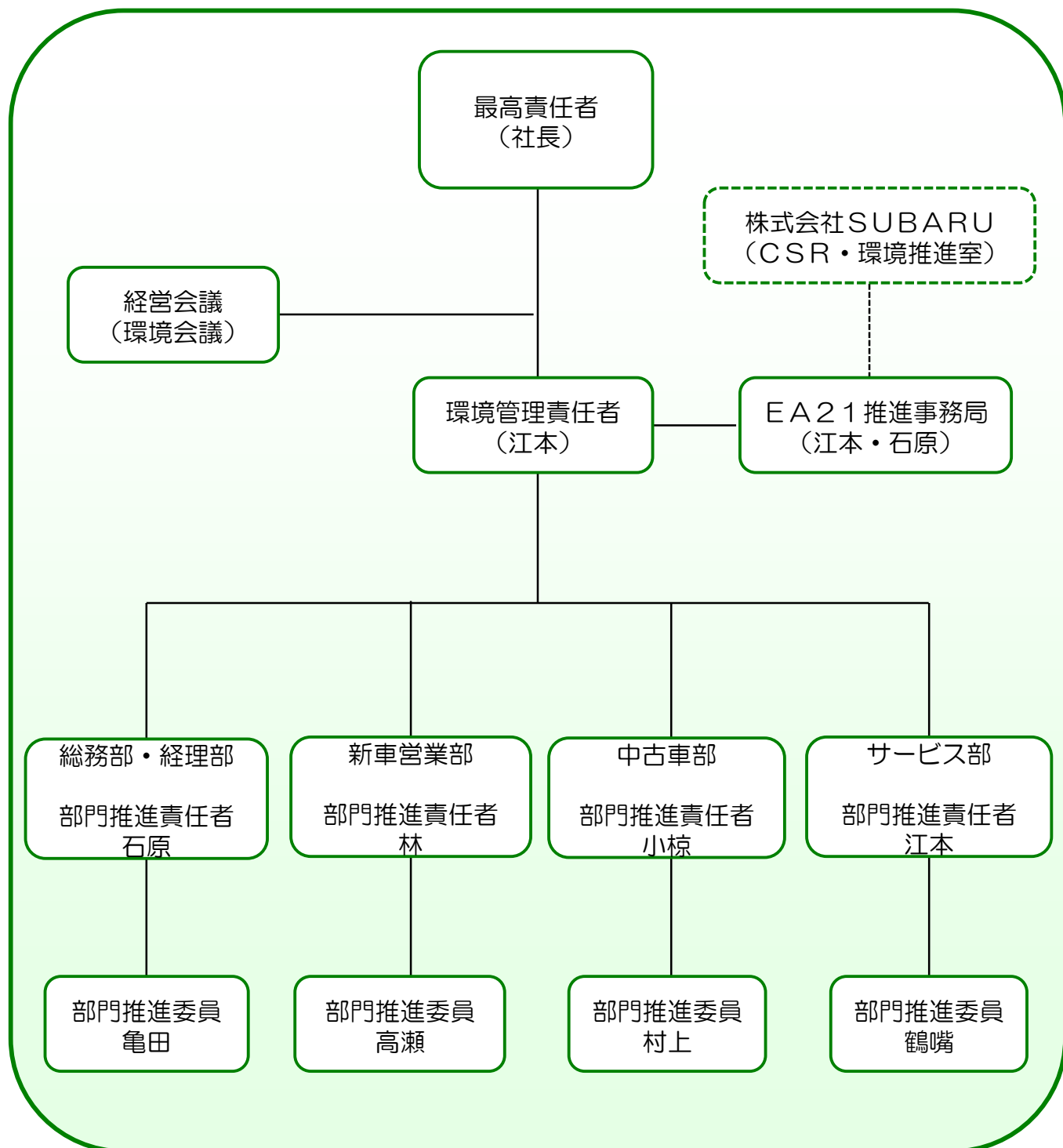
- | | | |
|----------|---------|-------------|
| ・年間売上高 | 1622百万円 | （2020年度） |
| ・新車販売台数 | 371台 | （2020年度） |
| ・中古車販売台数 | 278台 | （2020年度） |
| ・従業員数 | 41人 | （2020年3月現在） |
| ・店舗数 | 2店舗 | （2020年度） |

（７）E A 2 1 認証登録範囲

帯広スバル自動車株式会社

自動車・中古車の販売、自動車部品・用品の販売、自動車の修理・整備、損害保険代理業及び自動車賠償保障法に基づく保険代理業

(8) EA21 推進組織図



(9) EMS推進責任者権限

担当者、会議体	役割、責任及び権限
社長	・ 環境マネジメントシステム（EMS）執行の最高責任者 ・ 環境方針を定める。また必要に応じ見直す ・ EMSの見直し（マネジメントレビュー）を行う ・ 要員（人材）、設備、資金等の資金源を経営上対応可能な範囲で用意する ・ 環境管理責任者を任命する
環境管理責任者（江本）	・ 本業の業務とは関わりなく、EMSを確立・実施・維持する責任と権限を有する ・ 環境方針に沿って全社環境目標（中期と当該年度）を策定する ・ 『環境関連法規制等一覧表』を作成し、最新状態を維持する ・ 環境マニュアル、手順書、帳票等の文書を維持管理する ・ 緊急事態の訓練を計画し、実施する（部門の実施を推進する） ・ 環境に関する行政機関対応の責任者（法規制対応も含む） ・ マネジメントレビューの報告情報を取り纏め報告する ・ 環境に関わる教育訓練を推進する ・ 外部からの苦情対応の責任者
E A 2 1 推進事務局（総務部長） 「事務局」と呼称・表記する場合がある。	・ 環境管理責任者を補佐し、EMSの確立・実施・維持全般に関する事務局業務をおこなう ・ 環境マニュアル・手順書・帳票等の見直し、最新版管理 ・ 各部門との調整、情報の伝達 ・ 全社EMSの進捗管理、審査対応窓口（外部との調整を含む） ・ マネジメントレビューの情報収集・整理 ・ 株式会社SUBARUの環境推進部門との窓口
部門推進責任者	・ 各部門の環境活動の実質的な実施責任者 ・ 各部門長（担当する部長）が担当する
部門推進委員	・ 部門推進責任者を補佐し、実質的な活動の推進者 ・ 部門長が指名した者 ・ 必要な場合は、事務局の元に推進員を置くことが出来る

担当者、会議体	役割、責任及び権限
一般従業員	環境活動の重要性を自覚し、必要な環境教育訓練を受け、環境方針・環境目標・環境活動実施計画書に基づいて、日常の環境活動に取り組む
マネジメントレビュー	- 主催者：社長 - 構成員：社長、環境管理責任者、事務局、経営会議メンバー - 会議の目的：EMSを規定した通り適切に運用しているか、有効に機能しているか、目標の達成状況、問題点の明確化と改善の方向を示す - 開催頻度：経営会議の場を利用して行う。2回／年（10月、4月） - 記録の有無：記録を残す（「マネジメントレビュー議事録」）
経営会議 （環境に関わる事項 についてののみ）	主催者：社長 構成員：社長、江本（環境管理責任者）、石原（事務局）、その他社長の指名者 会議の目的：環境活動に関する重要課題は、経営会議の議題として取扱う。 開催頻度：1回／月 記録の有無：記録を残す

【3】環境方針

環境方針

《基本理念》

私たちの住む町は、北海道東部とかけ平野に位置し自然豊かな環境にあります。そのような環境の中、弊社は自動車販売・整備・自動車車保険業に携わる事業者として地域及び次世代の環境を常に考え、住み良い地域にあらゆる面で環境保全に配慮して行動します。

《基本方針》

この理念のもと、当社が行う自動車及び部品販売、整備、保険業務に関する事業活動が環境に与える影響を考慮し、以下の環境保全活動を推進します。

1. 事業活動の全領域で、省資源、省エネルギー（CO₂削減を含む）、リサイクル、公害防止に配慮した活動を行います。
2. 環境汚染を未然に防止するとともに、環境マネジメントシステムと環境パフォーマンスが継続的に改善できるように推進します。
3. 適用する環境関連の法規制、条例、及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
4. 特に次の環境保全の重要項目に対して、環境目標を設定し取り組み、必要があれば見直しを行います。
 - ① 省エネルギーの推進（電力使用量、燃料使用量）
 - ② 省資源（水使用量、紙使用量）
 - ③ 廃棄物の排出抑制と適正処理（一般廃棄物及び産業廃棄物排出量削減）
 - ④ 会社周辺の清掃を積極的に行い、地域の環境改善に貢献する
 - ⑤ 環境配慮商品の購入促進
 - ⑥ 環境対応事業の拡販（環境対応対策車の販売促進・車検整備、法定点検、点検パック付帯車の入庫促進）
 - ⑦ 整備作業の効率化（効率化による残業減少など）
5. この環境方針を全従業員に周知し、教育活動を推進します。

令和2年2月1日
帯広スバル自動車株式会社
代表取締役 石原 隆

【4】環境目標

（１）環境負荷の状況

環境への負荷の自己チェックの結果、２０１９年度の当社の主な環境負荷の状況は下表の通りとなりました。

項目		単位	２０１９年（基準年度）※ ※(2019年4月～2020年3月)
電気使用量		kWh	113,251
燃 料	ガソリン	L	63,322.1
	軽油	L	8,843.5
	灯油	L	37,279.8
	L P G	kg	102.3
水道使用量		m ³	1,050
廃棄物 産業廃棄物		t	29.3
紙（コピー紙）使用量		枚	404,000
二酸化炭素排出量		kg-CO2	340,070.5

※購入電力の二酸化炭素係数は平成２５年度北海道電力0.000678t-CO2/kwhを使用

（２）環境目標（２０２０年～２０２２年）

基準年（２０１９年度）をもとに下記のように目標を設定しました。

項目		単位	２０２０年度	２０２１年度	２０２２年度
電気使用量（削減率）		kWh	１％	２％	３％
燃 料 （削減率）	ガソリン	L	１％	２％	３％
	軽油	L	１％	２％	３％
	灯油	L	１％	２％	３％
	L P G	m ³	１％	２％	３％
水道使用量（削減率）		m ³	１％	２％	３％
廃棄物（産廃・一廃）（削減率）		t	１％	２％	３％
紙（コピー紙）使用量（削減率）		Kg	現状維持	現状維持	現状維持
二酸化炭素排出量（削減率）		kg-CO2	１％	２％	３％
社会貢献（清掃活動）		回	１回	１回	１回
環 境 対 事 業	車検	台	現状維持	現状維持	現状維持
	法定点検	台	現状維持	現状維持	現状維持
	点検パック	台	３％	３％	３％

【5】 主要な環境活動計画の内容

（１）数値目標を達成するための取組

①電気使用量削減

- （１） 室内照明の消灯管理
- （２） 広告灯、外灯の消灯管理
- （３） ＯＡ機器等の節電管理
- （４） 空調機器の管理

②燃料使用量削減

- （１） 自動車の運転は、環境確保条例に定める『アイドリングストップ』を順守すること
- （２） 営業活動における顧客訪問時には、効率的な巡回コースを設定して取り組むこと
- （３） エコドライブ５ヶ条を守ること

③水使用量削減

- （１） 水の使用は、必要な量を必要な時間だけ流し、流量・時間に十分注意して使うこと
- （２） 漏れが止まらない場合や、水道管が破裂した場合は、速やかに管理担当者に連絡し修復すること
- （３） 蛇口付近に、節水を呼びかける貼紙などを貼り節水に心がける

④廃棄物量削減

- （１） 事務所から排出するゴミの管理は、適正に分別して計量し保管、排出する
- （２） 産業廃棄物管理の詳細は、別途「廃棄物管理手順書」に定める

⑤紙使用量削減

- （１） 通知資料等は回覧や掲示板を活用し、コピー量を減らすこと
- （２） 社内ＬＡＮや電子メールの活用によりペーパーレス化を図ること
- （３） コピーは原則的に両面とすること
- （４） 個人情報等の記載のないリサイクル紙を使用する

⑥グリーン機材の導入

- (1) PC・プリンター等OA機材を入替・増設する際は進んでグリーン商品を採用する

⑦環境対応事業の拡販

- (1) 環境対応対策車（エコカー）の販売促進
- (2) 車検整備・法廷点検入庫促進

(2) その他の取組

- | | |
|-----------------|--|
| ①環境関連法の順守…………… | 法規制、社内基準の順守。関係者への教育を実施する。 |
| ②社会貢献環境保全活動の推進… | 地域密着型拠点実現のため社会への環境活動を進める。社屋周辺の定期的な清掃活動 |
| ③環境教育の実施…………… | 年間教育計画に基づき社員への教育を実施する。 |

【6】環境活動の取組結果と評価

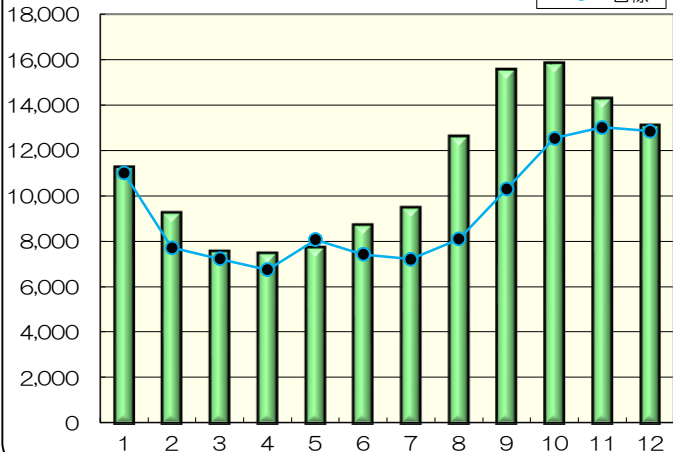
(1) 環境実績

項目		単位	基準年度 (2019年度)	2020年度			
				削減 目標	2020年度の 4～3月目標値	2020年度の 4～3月実績	対基準年削減率判定
電気使用量		kWh	113,251	1%	112,118.5	132,978	+17.4% ×
燃 料	ガソリン	L	63,322.1	1%	62,688.8	55,283.7	-12.7% ○
	軽油	L	8,843.5		8,755	8,064.1	-8.8% ○
	灯油	L	37,279.8		36,907	34,618.9	-7.1% ○
	LPG	kg	102.3	1%	101.2	131.9	+28.9% ×
水道使用量		m ³	1,050	1%	1,039.5	943	-10.2% ○
産業廃棄物		t	29.3	1%	29.0	41.2	+40.6% ×
紙（コピー紙）使用量		枚	404,000	現状維持	404,000	353,500	-12.5% ○
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	340,070	1%	336,669.3	326,204.8	-4.1% ○

項目	単位	基準年度 (2019年度)	2020年度			
			増加目標	2020年度の 4～3月目標値	2020年度の 4～3月実績	対基準年度増加率判定
車検	台	1,283	現状維持	1,283	1422	+10.8% ○
法定点検	台	1,398	現状維持	1,398	1422	+1.7% ○
点検パック	台	772	3%	795	870	+12.7% ○

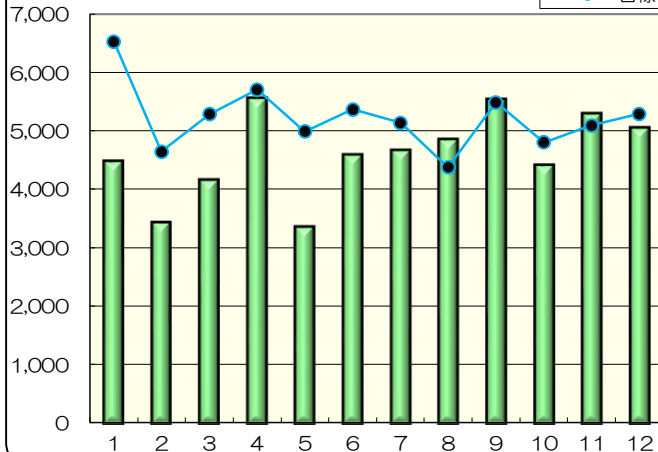
使用量[kWh]

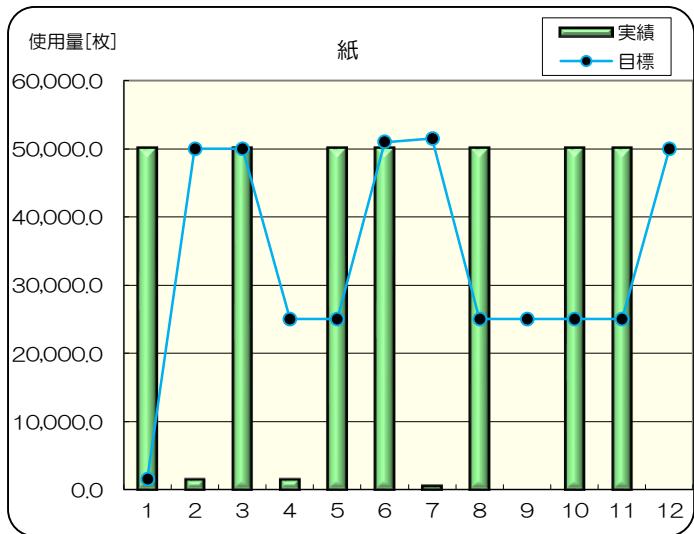
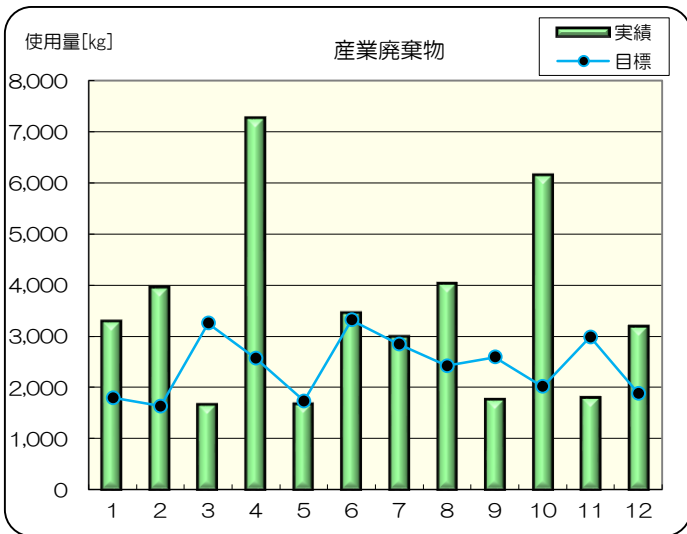
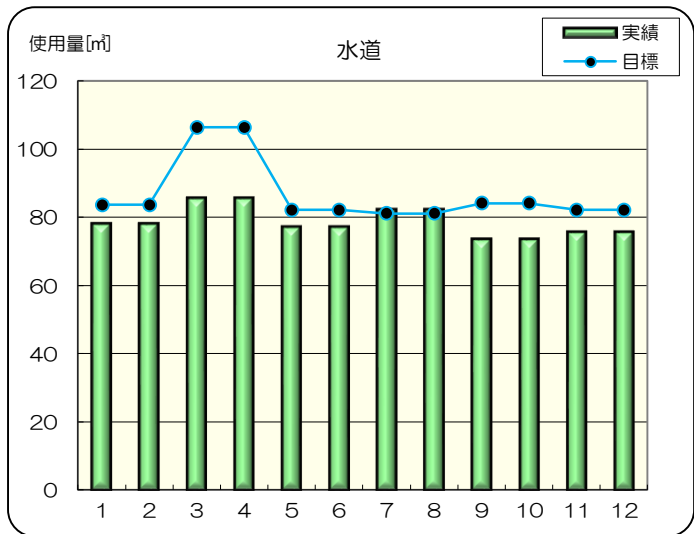
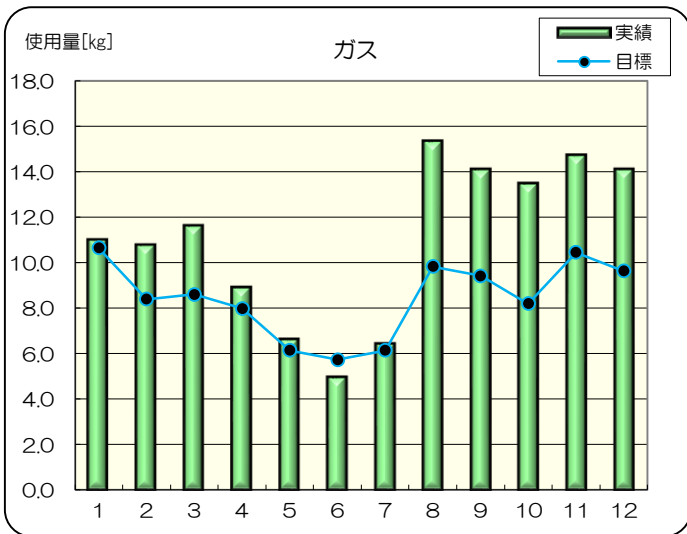
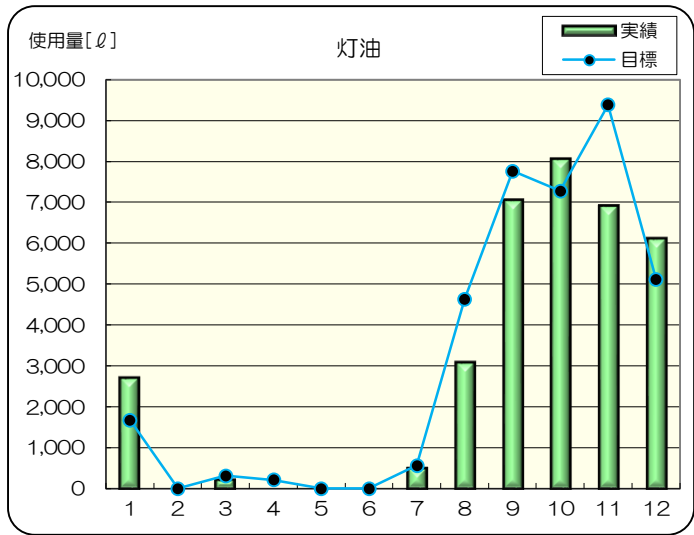
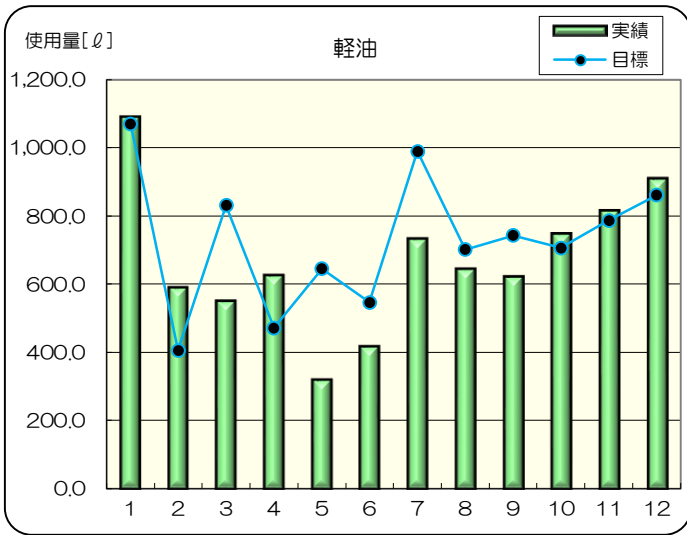
電気



使用量[ℓ]

ガソリン





(2) 数値目標を達成するための取組結果と今後の取組内容

①電気使用量削減

結果：対基準年より17.4%増加してしまった。新型コロナウイルスによる感染予防対策として換気をこまめにした為、エアコン冷暖房の稼働が増えた。
対応：①引続き新型コロナウイルス感染予防に取り組みエアコンの温度設定確認
②効率の良い作業を心掛け残業時間を減らし光熱費削減に努める

②燃料使用量削減

<ガソリン>

結果：対基準年より12.7%削減することができた。コロナ渦での訪問活動減少、新車販売の伸びを欠いたことにより納車の頻度が低下し使用量が減った。
対応：①必要以上にアイドリングをしない
②全社員エコドライブの徹底

<灯油>

結果：対基準年より7.1%削減することができた。新型コロナウイルスによる感染予防対策として換気をこまめにした為、暖房の稼働が増えた。
対応：①引続き新型コロナウイルス感染予防に取り組み、暖房の温度設定の確認
②暖房機器の清掃、点検の実施

<軽油>

結果：対基準年より8.8%削減することができた。新型コロナウイルスにより、お客様の来店が減り引取納車に搬送車の稼働が増えた。しかし、今年は降雪が例年より遅かった為、除雪作業が少なかった。
対応：①出来る限り引取納車は、お客様に来店していただく
②冬の降雪量に左右されるが除雪車の稼働を減らす

<ガス>

結果：対基準年より28.9%増加してしまった。給湯器の火力調節が徹底されていなく増加してしまった。
対応：再度給湯温度の確認、光熱費などの削減に個々がしっかり意識して取組む

③水使用量削減

結果：対基準年より10.2%削減することができた。新車納車台数の減少により洗車の回数が減った。
対応：①感染予防の為手洗いうがいをしっかりしつつ、必要以上に流し続けない
②洗車時の節水を徹底する

④廃棄物量削減

結果：対基準年より40.6%増加してしまった。汚泥回収があったため増加。
対応：定期的にエコアクションの話をしてスタッフの意識を高める

⑤紙（コピー紙）削減

結果：対基準年より12.5%削減することができた。電子メールの活用により減少した。
対応：①システム化やスキャナー等のITツールを活用する
②伝票類の印刷ミスや修正作業を減らし、再印刷を減らす

⑥グリーン機材の導入

結果：今年度も購入商品の半数をエコ商品で購入することができたが、目標達成には至らなかった。

対応：エコ商品購入時の意識付けを継続。

⑦環境対応事業の拡販

新車販売台数は昨年より減少したが車検・法定点検は増加した。

車検・法定点検の入庫促進については、入庫促進やアフターフォローなど営業だけではなく全社員で取り組む必要がある。

⑧その他の取組み

環境関連法規の順守

現状は更なる意識向上が必要である。

社会貢献環境保全活動の推進

自販連（日本自動車販売店協会）からの要請により、今年度も本社国道沿いで年2回の「自動車ディーラーおはよう交通安全街頭啓発旗振り」に参加した。

スピードダウン・安全運転を推進することで環境負荷低減の一端を担うことが出来た。



環境教育の推進

新入社員を対象として地球環境の現状、企業の社会的責任の必要性、及び当社のエコアクション21環境マネジメントシステム導入の意義と重要性等について全体教育の形で意識向上を目的として教育を実施した。

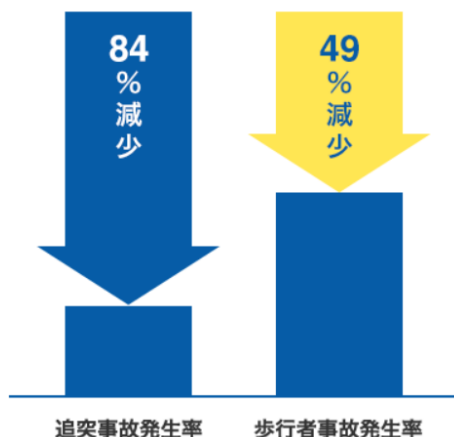
このような意識の維持・向上には定期的で繰り返しの実施が不可欠と考えている。

アイサイト事故率

ステレオカメラにより実現した5つの機能を備えたスバルの運転支援システム。機能性向上と新機能により様々な運転領域をサポートする事ができる。下記図はアイサイト搭載車の事故率をグラフにしたものである。これによりアイサイト搭載車がいかに事故が減っているか分かる。

アイサイト搭載車の事故率グラフ

アイサイトVer.2搭載車の追突事故・歩行者事故発生率グラフ※2



さらに、アイサイトVer.3は、
搭載車 追突事故発生率 **0.06%**※3

※2 公益財団法人・交通事故総合分析センター（ITARDA）のデータを基に独自算出

※3 2014年～2018年に発売したアイサイトVer.3搭載車数（456,944台）と公益財団法人・交通事故総合分析センター（ITARDA）のデータ（衝突事故数：259件）よりSUBARUが独自算出

【7】次年度の環境目標と実施計画

項目	中期環境目標	来年度の環境目標	今年度の環境目標	実施計画
	(2019年度を基準年度とし、3年後の2022年度末の目指す目標値)	(2021年度末の達成したい目標値)	(2020年度末の達成したい目標値)	
1	■環境対応事業(商品) ・車検整備・法定点検入庫率 現状維持 基準年度 車検1283台 法定点検1398台 ・点検バック獲得台数 現状維持 基準年度772台	・車検整備・法定点検入庫率 現状維持 ・点検バック獲得率 現状維持	・車検整備・法定点検入庫率 現状維持 ・点検バック獲得率 現状維持	新型コロナウイルスの影響がいつまで響くか不明なため、現状維持を目標にする。
2	■環境配慮商品の導入 ・販促品、事務用品購入時にエコマークの商品を優先的に購入する。目標70% ・基準年度＝全購入事務用品中57%がエコ商品	・販促品、事務用品購入時にエコマークの商品を優先的に購入する。 ・目標＝65%をエコ商品	・販促品、事務用品購入時にエコマークの商品を優先的に購入する。 ・目標＝60%をエコ商品	・販促品、事務用品購入時にエコマークの商品を優先的に購入する。 ・事務用品は総務部が注文管理しているので普段からエコ商品を意識して購入する
3	■電気使用量削減 3% ・基準年度＝ 113251 kwh ・削減後＝ 109854 kwh	■電気使用量削減 2% ・削減後＝ 110986 kwh	■電気使用量削減 1% ・削減後＝ 112118 kwh	・節電の取組 ・全社員→「オフィス業務環境管理手順書」の順守 ・営業→使用していないPC電源OFF ・サービス→休憩時間の工場電灯電源OFF ・総務→社内全体の管理
4	■燃料使用量削減 () 内削減後 ガソリン3% 軽油3% 灯油3% LPG3% ・基準年度 ガソリン＝63322L (61422L) 軽油＝8843L (8578L) 灯油＝37280 L (36162L) LPG＝102.3kg (99.2kg)	■燃料使用量削減 ガソリン2% 軽油2% 灯油2% LPG2% ・削減後 ガソリン＝62056L 軽油＝8666L 灯油＝36534 L LPG＝100.3kg	■燃料使用量削減 ガソリン1% 軽油1% 灯油1% LPG1% ・削減後 ガソリン＝62689L 軽油＝8755L 灯油＝36907 L LPG＝101.3kg	・燃料使用量削減 ・全社員→エコドライブ5ヶ条の順守 ・営業→顧客訪問時、効率的な巡回コースを設定して取組む。試乗車の管理 ・サービス→サービス代車の管理 ・総務→社内全体の管理
5	■紙(コピー紙)の使用量 現状維持 ・基準年度(購入枚数) 404000枚(1.6t)	■紙(コピー紙)の使用量 現状維持 ・基準年度(購入枚数) 404000枚(1.6t)	■紙(コピー紙)の使用量 現状維持 ・基準年度(購入枚数) 404000枚(1.6t)	・ペーパーレス化の推進 ・電子文書・掲示板等の使用拡大 ・コピー削減の努力 ・裏紙の使用推進 ・ミスコピー防止
6	■水の使用量抑制 3% () 内削減後 ・基準年度＝1050 m3 (1018.5m3)	■水の使用量抑制 2% ・削減後＝1029 m3	■水の使用量抑制 1% ・削減後＝1039.5 m3	・節水活動推進 ・節水推進の表示 ・水指導施設の適正管理 ・洗濯機の効率使用 ・業績増加見込みの為増加抑制
7	■廃棄物の削減 3% () 内削減後 ・基準年度＝ 29.3 t (28.4t)	■産業廃棄物の削減 2% ・削減後＝ 28.7 t	■産業廃棄物の削減 1% ・削減後＝ 29.0 t	・排出量削減取組 ・排出削減の推進 ・分別徹底によるリサイクルの推進 ・産業廃棄物の適正委託処理

【8】環境関連法規への違反、訴訟等の有無

（1）適用される主な環境法規等

主な適用法規	要求事項
騒音規制法	規制基準の遵守、特定設備の届出
振動規制法	規制基準の遵守、特定設備の届出
廃棄物処理法	保管基準、委託基準の遵守、許可業者への処理委託、適正な委託契約の実施、マニフェストの適正運用管理、マニフェスト交付状況の年度報告、廃棄物表示の提示
消防法 帯広市火災予防条例	貯蔵数量の遵守、定期の消防設備点検・報告、火災発生時の緊急連絡
家電リサイクル法	特定家庭機器の適正処理
自動車リサイクル法	業者登録、使用済み自動車の適正処理
帯広市環境基本条例	公害防止担当者、事故（発生時）の届出等
北海道循環型社会形成推進条例	優良事業所以外の産廃廃棄物処分業者の視察(年1回) 産業廃棄物の処分委託に関する実地確認記録の作成
フロン排出抑制法	四半期に1回の簡易点検（室外機） ※7. 5kW以上の室外機は有資格者による3年に1回の定期点検を依頼 第一種特定製品の簡易点検記録簿（機器ごと）の作成

（2）違反、訴訟等の有無

当社における環境関連法規等への違反はありません。
なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません

【9】代表者による全体評価と見直しの結果

①環境活動計画の実施状況及び環境目標の達成状況

活動計画及び目標は的確に定められており実施されている。
全社員に更に徹底して意識付けする必要がある。

②苦情を含む社外の利害関係者からの受付結果

昨年同様、社外からの苦情はなかった。
社屋周辺の清掃を積極的に行い、地域の模範となるよう活動していく。

③環境法規制、その他の要求事項の順守状況

知事に「産業廃棄物管理票交付状況等実施報告書」の届出洩れが無いよう環境管理責任者と推進事務局で確認していく必要がある。
マニフェスト管理は総務部で管理すること。

④当社に關係する環境法規制、条例等の変化・変更の状況

特に不備は無い。
年1回の防災訓練の実施を徹底すること。

⑤是正処置、予防処置の結果又は取り組み状況

該当事項は無かった。

⑥環境方針の見直しの必要性

現状内容で継続していく。

《 総 括 》

本年は新型コロナウイルスの影響で、削減できた項目もあれば増加した項目もあり、なかなか難しい年度だと感じた。このコロナ過で如何にして削減できるか重要である。来年度も新型コロナウイルスは猛威を振るっていると思うので、感染症対策をしながら各項目を削減するよう心掛ける。